



## 犬・猫は正しく飼育しよう！

最近、犬、猫の飼い方等に関する相談が増えてきています。一部の飼い主の行動により、地域の皆様が、犬・猫を嫌わないよう飼育マナーを守るようお願いします。

### 1. 放し飼いはやめよう。

犬については、動物愛護法で「柵で囲われた自己の保有地以外の放し飼いは禁止」と明記され、当然のことながら脱走行為を防ぎ、しつけを行い近隣へ迷惑をかけないようにする責任があります。

また、猫についても猫同士のケンカによる怪我、病気や、野良猫との接触による繁殖、他人の財産を傷つけるなどの行為を防ぐため、屋内での飼育が推奨されています。

### 2. 毎年1回狂犬病注射を。

生後91日以上の子犬を新たに飼い始めた方は、その日から30日以内に狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

翌年以降は、毎年1回4月1日から6月30日の間に受けさせましょう。

動物病院で接種したときは、病院で渡された注射済証を市の窓口を持参し、「注射済票」の交付を受けましょう。

市と契約を結んでいる動物病院で狂犬病予防注射を実施した場合、市役所の窓口でなく動物病院で注射済票の交付を受けることが可能です。

### 3. 無責任な餌やりはやめよう。

外にいる猫への無責任な置き餌やまき餌は、猫の糞尿により周囲を不衛生な状態にすることがあり、また、近隣トラブルに繋がりますのでやめましょう。

無責任な餌やりにより繁殖してしまった猫は引き取れません。餌やりをされた方が飼い主となって、ご自身の責任において管理してください。

問い合わせ先

大網白里市地域づくり課 環境対策班

TEL：0475-70-0386

FAX：0475-72-8454



## さくらねこ無料不妊手術事業について

市内にいる飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、当該猫が一代限りで生涯を終えられるように地域で適正に管理し、飼い主のいない猫を原因としたトラブルを減少、解消が期待されることから公益財団法人どうぶつ基金が実施するさくらねこTNR事業に参加する事といたしました。

「さくらねこ無料不妊手術事業」は公益財団法人どうぶつ基金が飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術費等を全額負担するもので、市は無料不妊手術チケットの交付窓口として、ボランティア団体などに配分をおこないます。

周りの人に  
嫌われたく  
ないわん



猫はお片付けで  
きないにゃ



問い合わせ先

大網白里市地域づくり課 環境対策班

TEL：0475-70-0386

FAX：0475-72-8454